令和元年度第１回自立支援協議会

令和元年６月７日（金）

資料３

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 部会名 | 平成30年度第２回　就労支援部会 | | |
| 日時 | 平成31年３月12日（火）　14：00～16：00 | | |
| 場所 | 板橋区役所３階・審査会室 | | |
| 参加者 | 部会関係者、事務局（障がい者福祉課：課長、管理係） | | |
| 会議の公開（傍聴） | 非公開※ | 傍聴者数 |  |
| ※協議にあたり、企業の事業活動状況や内部情報を多く含むため。  １　概要  (1)議題　　板橋区での障がい者雇用に係る求人状況、就労支援および定着支援の課題  (2)部会関係者（計６名）  企業・雇用関係者、ハローワーク、障害者就業・生活支援センター、東京障害者職業センター、  特別支援学校の各代表者  ２　協議課題および主な協議状況(就労支援および就労定着支援に係わる課題)  　※事業所の運営・会社の状況についての具体的な話を交え、下記の点について協議を行った。  　(1)障がい者雇用の状況  ・法定雇用率が上がったことにより、就職数も伸びている。特にハローワーク池袋管内（豊島区・板橋区・練馬区）では、都内他所に比較しても、精神障がい者が登録者も雇用者も伸びている。  　(2)定着に関する状況  ・特に精神障がいに係る就労定着促進事業の中での課題として、好事例ではなく、具体的な定着できなかった事例を検討すると、次の点での課題があった。①最初のマッチングと評価、②支援者と当事者との関係性の取り方、③雇用後の待遇（モチベーションの保持）。  ・精神・発達に加え、高次脳障がいが加わり、支援が増加している。   1. 高次脳については、復職にあたっての職務設定の案件が多くなってきている。 2. 精神障がいについては、服薬による対応で、当初精神障がいを明かさず、これに対応した支援のケースが出てきている。 3. 発達障がいは、引き続き、自己理解の課題が重要。   　　・定着支援は、ジョブ・コーチの支援を利用。  　(3)新卒者の就職の状況  ・どの特別支援学校でも不登校者対応があり、自己理解と他者評価との乖離が課題となっている。  ・卒業生の定着率：平成14～18年の都立は84％。現在の志村学園は1期生(平成27年度卒)から９割弱位。離職者も約半数は再就職。離職理由は以前は人間関係や生活の乱れに起因していたが、多様化・複雑化してきている。  ・職業学科の志願者が減。今後、一般の高校で手帳を使っての就職、障がいを明かさないでの就職が増えると想定され、課題になると思われる。  　(4)定着支援についての状況（23区）  　・特に小さな事業所はネットワーク会議（下記「参考」参照）でも、事業として採算がかなり厳  　　しい問題が挙げられている。ただし事業者の登録数が少ない（板橋区はこの時点で６）ものの、  　　23区の中では多い方。利用件数(区外事業所の利用もあり)も23区の中では多い方。  　・事業所を閉鎖する事例も出てきている。定着支援の開始に伴い、支援者が変更となり、うまく  　　なじめない事例も挙げられていた。  　・特に２年目以降に有料となるケースが増える想定があり、自己負担への対応が課題。  　・知的・精神障害者のチャレンジ就労は、撤退区もあるが、板橋区では人事課採用の臨時職員と  　　して、推薦を基に３か月（プラス延長３か月）の制度を続けている  　　・テレワークや短時間業務の検討例も出てきている。  　(5)中小企業の雇用状況  　　・区内の５割以上が人手不足。板橋の製造業は製造拠点が他県に移りつつあり、工場での雇用は  　他県に移っている。  　・建設・運輸・サービス業の雇用ニーズが多いが、不足職種は現場監督・運転手・警備関係で、  　　障がい者雇用にあまりなじまない。ビル清掃の需要があるが、安全面の課題やオーナー側の許容・理解の課題がある。企業への情報提供を検討。  　(6) 就労支援および就労定着支援に係わる課題(ハートワーク)  　・採用実績への参入が認められたことからも、精神障がい者の支援要請の割合が増えている。  　　企業側にノウハウがなく、定着段階での相談も増えている。初歩的なものもあり、支援の容量  　　がいっぱいの状態にある。採用以前に取るべきスタンスを伝えるようにしている。  　・撤退事業所関連での定着支援の受け皿の課題。事業者にとって、体制加算から現制度への変更  　　により、報酬が激減する状況が生じ、規模が大きくない事業所は特に厳しい。  　・移行を受けた事業所と別の定着支援事業所を希望する例が出ている。ルールづくりが課題。  ※その他：板橋区手話言語条例の制定についての検討状況と意見交換  《参考》就労移行支援事業所（民間事業所）ネットワーク会議  当部会は、現場のネットワークの議論を踏まえつつ、就労支援の方向性を検討するため、公的支援機関や関係団体の連絡会となっている。平成28年度、当会の子会として、地域の就労移行支援事業所（民間事業所）のネットワーク会議を立ち上げた。  子会（就労移行支援ネットワーク会議）は、ハート・ワーク(板橋区障がい者就労支援センター)所長を座長とし、区内で障がい者の就労を支援する全事業所（９事業所）の連絡会であり、部会と同様に年２～３回実施している。（30年度は8月30日、12月19日に実施した。）なお、区外の事業所のうち板橋区民の利用が多い３事業所(豊島区・新宿区・北区)がオブザーバー参加している。  　　事業所の運営や個別案件に係わる事項等を扱うため、会自体は非公開としている。 | | | |